

町田地区保護司会だより

第94号

発行 町田地区保護司会
会長 平本 章一
編集 広 報 部
TEL 042(794)6791



鶴見川と鯉のぼり（野津田）



更生保護のスタート地点

東京保護観察所長 荒木 龍彦

4月から皆様のお力をお借りしながら更生保護の業務に当たることとなりました。よろしくお願ひいたします。

私たちが進める更生保護の仕事は、起きてしまった犯罪を克服して二度と同じ悲劇が社会の中で起きないようにするという目標があります。では、今さらながら、そのことの出発点は、つまり加害者に何としても更生して同じ過ちを犯さないでほしいと願うスタート地点とは何でしょうか。

罪を犯した人が罪を犯すに至るまでに味わった経過や苦しみに关心と共感を持つことが思い浮かぶ方も多いかもしれません。けれども今確認したいのは、それよりももっと先に来るべきものです。

犯罪を乗り越えて「社会を明るく」しようとする更生保護の活動の原点は、犯罪が生んだ不幸である「犯罪被害」の現実に目を向けて、だれもがその加害者に二度と悲劇を生む犯罪を繰り返させまいと誓

う心であると思います。その気持ちがあるからこそ、その目前の人の再犯を防ぐための方策を本当に真剣に考えることになるのです。

私たちが犯罪被害の現実を知り、それを語ることを通じて加害者に更生を促すことで、罪を犯した人は心を動かされ、その更生が確かになるのだと思います。

実際のところは、保護観察の中で対象者の被害者の方がその心情を保護観察所に伝えにこられるという例は、必ずしも多くありません。それでも、犯罪被害者の方々が講演会などの機会に勇気をもって声をあげることができますから、更生保護に携わる私たちもそのような機会にしっかりとその声に耳を傾けることが大切なことであると思います。

そのようにしてよりよい更生保護の活動を進めてまいりましょう。



ご挨拶

東京保護觀察所立川支部長
南元 英夫

本年4月1日付けで東京保護觀察所立川支部長を拝命しました。これまで、神戸、千葉、仙台、福島の各保護觀察所、法務省保護局、東北地方更生保護委員会、府中刑務所、法務総合研究所で勤務して参りました。甚だ微力ではございますが、管内の更生保護事業発展のため全力を尽くす所存ですので、よろしく御支援・御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

昨年、東京都保護司会連合会が、創立60周年記念誌「東京における保護司活動」を発刊されました。同誌を拝読し、多摩地区管内の各保護司会が地域において創意工夫を重ね、自治体や関係機関とも連携しつつ、多様な活動を活発に展開されていることを知りました。また、立川支部長就任後、平成23年に多摩地区保護司会連絡協議会設立50周年を記念して発刊された「多摩連50年のあゆみ

—多摩地区の更生保護—」を知り、驚きと大きな喜びを感じました。そこには、多摩連結成前史として、昭和14年司法保護事業法の成立に際し、三多摩及び八王子市で司法保護委員に任命された方々の氏名や住所、各保護区における観察事件取扱状況までが記されています。極めて貴重な資料であり、編纂に御苦労された編集委員の皆様に心から敬意と感謝を表したいと思います。

同誌には、各地区の歴史や組織・活動状況に加え、多くの元地区会長等から寄せられた思い出が掲載されています。昭和36年「地域社会と相携え、明るい多摩地区の建設に邁進、相互の結束を強化、研鑽に努める」ことを目的に多摩連が結成され、爾来、各地区の連携・交流を図ってこられた歴代保護司の皆様の熱意と矜持に触れ、自らの重責に改めて身が引き締まる思いがいたします。

先達の思いを繋ぎつつ、時代の変化や社会のニーズにかなった更生保護活動を保護司の皆様と共に進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

開催報告

「町田地区更生保護事業協力事業主会」設立総会



5月16日、町田市民ホール第3会議室にて協力事業主19社（16社委任状含む）、東京保護觀察所、町田市地域福祉部、町田警察署生活安全課、南多摩警察署生活安全課、ハローワーク町田、鶴舞会、当地区保護司会が参加して設立総会を開催し、スタートしました。1年数か月前に発足会を開き、その後、数回設立に向けて準備会を持ち当日を迎えました。

総会では、第1号議案趣旨説明、会則案、第2号議案役員選出、第3号議案平成26年度事業計画案並びに予算案が提出され、承認されました。

役員には、会長・細野泰司（細野コンクリート株）、副会長・加藤浩（日本ウォール株）、内藤征宣（内藤産業株）、幹事・鈴木勝浩（株愛川建設）、鈴木眞壽（鈴木瓦工事）、松田英行（株松田設備）、会計・長谷川美由紀（有エム・ビルド）、監査・岡村敏広（岡村工務店）、黒江政紀（株小出架設）の各氏、事務局には、村田功、中里真二の両保護司が選出されました。

当会の設立趣旨、「犯罪から社会を守り、安心して暮らせる社会を築く」ためには、犯罪の取り締まりを強化したり、犯罪者を罰したりするだけ



細野泰司会長ご挨拶

では十分ではありません。罪を犯した人が再び犯罪に陥らないように手助けをし、また、犯罪を未然に防ぐ働き掛けが必要なのです。

特に就労については、罪を犯した人が社会復帰した場合、就労している人とそうでない人の再犯の確立は5倍以上の開きになっております。

罪を犯した人が就労することの効果は地域社会にとっても大きな影響があります。就労の機会を広げ、理解ある方々のもとで社会復帰を目指してもらうためにも、協力事業主様のご支援ご協力を切にお願いいたします。

（協力事業主会担当 村田 功）

平成26年度
定期総会

地区保護司の安定的確保と育成 —財務部長 大谷氏、理事に橋田氏を承認—



南元 新立川支部長ご祝辞



平本璋一会长挨拶



4月28日午後3時より市民ホール会議室に於いて平成26年度の定期総会が開催された。

総会出席者65名、委任状22名。議案は、全て承認された。総会の概要は次の通りである。

- ・司会 嶋崎了一副会長
- ・開会の言葉 小山典子副会長

平本璋一会长の挨拶では①学校や行政、関係団体との連携を密にし、特に「社明運動」については一歩前進させたい。②今後、10年間に退任保護司が増加するので、保護司の安定的確保と育成をめざしたい。この件は毎月テーマとして分区で取り組んで欲しい。また、本年度の第6ブロック協議会のテーマも、昨年同様「保護司の安定的確保」であり、町田が当番地区である。③サポートセンター機能の充実。BBSなど機能の拡充に努めたいなどの要請があった。

続いて小宮長治保護司を議長に選出し、議事に入る。

- | | | |
|--------------|--------|------|
| ○平成25年度 活動報告 | 藤牧 素子 | 総務部長 |
| 収支決算報告 | 鈴木 定彦 | 財務理事 |
| 監査報告 | 石川 洋一郎 | 監事 |
- | | | |
|--------------|------|-------|
| ○平成26年度 活動計画 | 村田 功 | 総務副部長 |
| 収支予算 | 大谷郁子 | 財務副部長 |

定期総会



26年度の役員の一部改選では、平本会長より提案があり財務部長の退任後、大谷郁子副部長を後任とし、補充の理事として町田分区の橋田恵子保護司を選任する。以上の議案に詳細な説明があり第1号～第5号議案まで全て可決された。

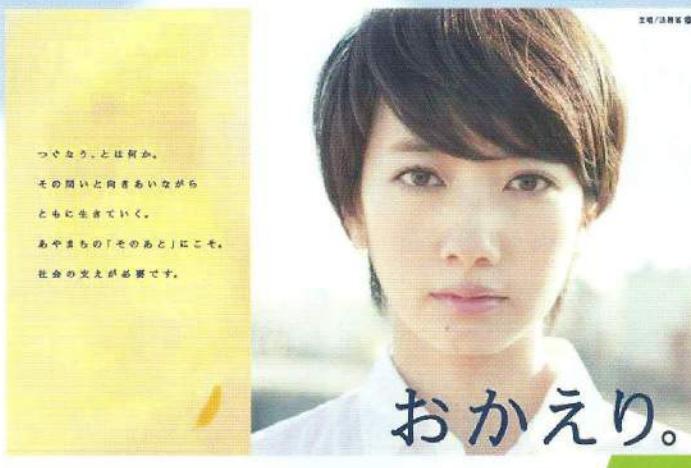
最後に、諸墨賢一副会長が来賓を紹介し、閉会となった。懇親会には、石阪丈一町田市長、須崎信孝町田市地域福祉部長も参加し、盛況となった。

(広報部長 小野 敏明)

主なご来賓

(※ご祝辞を賜った方々)

東京保護観察所立川支部支部長	南元 英夫様※
町田地区担当主任保護観察官	竹内 研児様
町田市教育委員会教育委員長	佐藤 昇様※
町田市市議会議長	上野 孝典様※
町田市教育委員会教育長	坂本 修一様※
地域福祉部次長兼福祉総務課長	高階 康輔様
福祉総務課事業係長	武井 和哉様
町田公共職業安定所所長	後藤 洋一様※
町田警察署生活安全課長	曳地 清一様※
少年第一係長	竹生智恵子様
南大沢警察署生活安全課長	実川 明美様
多摩地区保護司会	
連絡協議会会長	森久保康男様※
町田市青少年健全育成	
地区委員会連絡協議会会長	宮島 栄一様
町田地区更生保護女性会会长	上谷さと子様
町田地区桐友会副会長	小林 重一様



第6 社会を明る

～犯罪や非行を防止し、立ち

7/2 駅頭・
強調月間 2014年7月1

社明運動の推進

法務省が主唱し全国的な運動として本運動は、毎年7月を強調月間と決め、町田市推進委員会（委員長 石阪丈一市長）の計画どおり36構成団体の力を結集し、市内9か所で犯罪と非行のない明るい社会と安心安全な地域を築くために、地域のチカラとして広報活動を実施いたしました。今年は、中学生も参加しております。（地域活動部長 内田 純子）



京王線 多摩境駅（堺分区）



小山田桜台三和商店街（忠生分区）



小田急線 鶴川駅前（鶴川分区）



山崎商店街（忠生分区）



アメリア根岸店（忠生分区）

4回 くする運動

直りを支える地域のチカラ～

街頭広報活動

日～7月31日までの1ヶ月間



小田急線 町田駅・カリヨン広場（本部）



市長も街頭で（町田分区）



小田急線 玉川学園駅前（町田分区）



新任のごあいさつ

東京保護観察所立川支部
主任保護観察官 竹内 研児

本年4月に関東地方更生保護委員会から転任し、町田地区を担当させていただくことになりました竹内と申します。どうぞよろしくお願ひします。

私は、立川支部への転任は4年ぶりとなります。前任の関東地方更生保護委員会では、仮釈放審査や特殊事件を担当し、主に矯正施設に収容中の者と面接して、その者の反省の度合いや更生意欲を調査し、保護観察中の者の良好及び不良措置の審査業務に携わってまいりました。

この度は、久々に地区担当業務に復帰しますが、これまでの業務で得られた視点や経験を保護観察の処遇に生かして参りたいと思います。

また、町田地区的地域事情を速やかに把握して、保護司の皆様のご支援やご協力を賜りながら、罪を犯した者達の立ち直りと犯罪のない明るい地域社会の実現を目指して努力してまいりたいと思いますので、何卒お力添え方よろしくお願ひします。



JR 成瀬駅前（南分区）



東急田園都市線 南町田駅前（南分区）

活動方針

堺分区長 吉川 忍

今年は分区長として2年目に入りましたが、地区保護司会の会議等を含め、結構多忙な任務だと思います。

今年度の分区活動の自主研修として、前半はケース研究テーマを上げ、対象者との面接を含めたその対応についてディスカッションします。そして、効果的な問題解決等を見出し、以後の保護司活動に生かして行くこととします。後半は、施設見学を予定しています。

今年も10月には例年通り、堺分区最大のイベント『相原ふれあいフェスタ』に参加して、社明運動の一環として地域広報活動を実施します。今年は、新しくベストや保護司会の幟ができ、その知名度アップが相当図れるものと期待しています。

更なる取組として、新任保護司の発掘です。堺分区も今後2~3年を考えると、その発掘は、最重要課題と思っています。発掘過程では、いろいろと障害にぶつかると思いますが、一つ一つのりこえて、全会員の協力の下で進めて参ります。

活動方針

忠生分区長 原 雄三

忠生分区の総会は、町田地区総会後5月9日にJA忠生会館で開催しました。

今年は、替わられた竹内主任観察官においていただきました。

忠生分区の26年度は集大成で臨み、全員一丸となって活動することになりました。

主な活動の社明運動は、広報活動3か所の責任者を若手に交代して充実を図り、「薬物乱用防止教室」は、中学校側からの要望も頂き2周年目となるので今年は警察と協賛で実施します。

社会参加活動も5回目で、アンケートを検討して充実した活動にしたい。

また、忠生分区は5年以内に4名が定年を迎えるので、「新任保護司発掘委員会」を立ち上げ、分区全員の情報を集約して、積極的に勧奨します。

そして、会員全員が役の部門に所属して責任者に協力し、役の経験を積んでいただいて、後継者育成としたい。

懇親会では、主任官を囲んで和やかな雰囲気の中、ケースの相談者もいました。

目標と活動方針

鶴川分区長 中岡 秀子

今年度、分区で第一に掲げる目標は、地区を挙げて取り組んでいる新任保護司の発掘です。分区でも「力」を入れて適任者たるべき方への働きかけを致しております。ご家庭の事情で数年後にやっと了解が得られたケース等は、嬉しくて思わず笑みがこぼれます。待っていて良かったとホッと安堵します。

分区の定数は20名、現員数23名のところ5月に1名減、2名増員で22名が在籍しています。27年には3名減が見込まれているところから、定数割れの無いように皆で事に当っている現状です。現在1名申請中です。

分区の活動方針は、「社明」活動への参加協力、第64回「駅頭・街頭広報活動」「町田大会」への全員参加。平成5年から継続している11月開催の「鶴川地区地域懇談会」、関係団体代表者会議での交流会、また、今年度総会で正式立ち上げとなった「協力事業主会」、対象者が働く場の広がりになればと期待を膨らませているところです。

平成26年度
各分区の目標や活動方針

一致団結 ー町田分区の取り組みー

町田分区長 春山 幸子

町田分区では、平成20年を境に定員を割り込んでしまいました。そこで昨年度、分区で分けている4つの班各1名の補充をお願いしたところ、平成26年2月に1名、5月に2名、残る1班は交渉中。素晴らしい分区の皆様の結束力、感謝感激！

昨年度中に予定外の退任者がおり、もうすぐ定年を迎える方もおられる事を考えると毎年補充を考えなくてはなりません。とにかく、若い方でボランティア精神にあふれた思いのある方を見つけ出します。地域には必ずいます。

そのため、町田分区は、各青少年健全育成地区委員会に委員として参加している保護司を中心にイベントに積極的に参加し、広報活動と共に人材を見つけ出すことに致しました。

今すぐ結果が出なくても、将来の人材に繋げる努力を少しずつ積みあげて行く、その初めの一歩を今年度は始めようと思っています。

活動方針

南分区長 松沢 明治

当分区最大のイベントである「恩田川さくらまつり」も最近の地球温暖化の影響か、このまつりの開催日をいつにするかが主催者側は悩むところであり、出店する側の売り上げにも相当影響します。

成瀬駅前で開催される「成瀬まつり」に参加してチャリティーバザーと社明広報活動を展開し、売り上げの一部を更生保護施設「鶴舞会」に寄付します。また、今年度も在会者との交流を図り、社会復帰に向けた支援を実施します。

自主研修については、施設見学の実施、講師による講義研修を行い会員の質的向上を図ります。

新任保護司の掘り起こしについては、分区内にプロジェクトチームを編成して早急に取り組み、実行性のあるものにしたい。

毎年7月に行う社明駅頭・街頭広報活動の在り方について効果の上がる方法を検討したい。

各部紹介 ③

研修部

研修部長 鬼頭 加壽代

25年度より、新しい5名でスタートしました。部員の皆様のご協力で、楽しく活動しています。

研修部の活動目的は

- (1) ケース研究に関すること
 - (2) 講習会及び研修会に関すること
 - (3) 見学及びその他の研修に関すること
- となっています。



ひまわり相談研修会

～非行から見た青少年の現状～

3月10日、町田警察署生活安全課少年第一係長、竹生智恵子氏を講師に招き「非行から見た青少年の現状—予防や更生への支援—」をテーマに研修会を行った。

平本会長をはじめ、小山副会長、中里センター長も参加した。ひまわり相談は毎週火曜日に相談員が担当しているが、日常は駐在員が受付や突然の来所相談、電話相談に応じている。そこで、ひまわり相談の研修会には、毎回駐在員も参加していただいている。今回も5名が一緒に研修をした。

町田市が好きな子ども達に、町田で生活することを考えて指導しているという話に、竹生氏の温かさを感じた。私たちもその気持ちを大切にして相談を受けていきたい。

（ひまわり相談代表 若林 文子）



年3回の地域別定例研修が6月、10月、2月に開かれます。そのほかに11月に管外自主研修、1月に自主研修、3月に新任保護司研修を予定しています。

年3回の地域別定例研修は、保護司の質を高めるための大切な研修です。主任官講義・ロールプレイ・グループ討議・ケース研究など行っています。

自主研修は講師をお招きしての講演会形式や、矯正施設の視察研修があります。

管外研修は新人保護司の歓迎会も兼ねており、保護司相互の交流と自己研鑽のための大切な行事となっています。普段言葉を交わす機会の少ない他分区の方々と、親しくなる絶好の機会です。多数のご参加をお待ちしています。

今後も皆様の希望を生かした企画と、楽しい研修を考えていきたいと思います。

新任保護司研修会を終えて

3月2日、サポートセンター町田にて新任保護司研修会に参加しました。会長ほか事務局の自己紹介から始まり、総会資料を参考に全体的な事務局の役割や年間の流れなど、活動に関わる地域の特性や基礎的な知識の再認識を図ることが出来ました。活動の中心となる対象者との対応には、まだ不安が数多くあり研修で先輩保護司に伺えるチャンスと思い質問をさせて頂きました。

面接の中での話の聞き方、毎回60分以上になってしまふ話の終え方など即座に重要な点に答えて頂いた事は、心に積もっていた疑問を真摯に受け止め、対象者との接点や背景に何があるか考え、客観的に対応する事を改めて意識する事と考えさせられました。また、先輩保護司の体験談も交えた話を聞きする事は、経験が浅い私にとって保護司同士での話が出来る場として、有意義な時間でした。この役割を自覚し、今後の保護司活動に活かしていきたいと思います。

(堺分区 横溝 一枝)

新任保護司紹介

平成26年5月25日に、6名の方々が新任保護司として発令されました。よろしくお願いします。



堀分区 岩切孝光



忠生分区 岡村敏広



鶴川分区 梅本明宏



鶴川分区 萩原康弘



町田分区 高橋涼子



町田分区 手塚圭子

退任保護司ご挨拶



南分区
友井 文代

20年間保護司として職務に当って参りましたが、1月31日を以て退任致しました。保護司になって多くの方々との出会いや別れを通して、改めて人生の意義を考える機会が持てましたことに感謝申し上げます。

今後は、社会の一員として微力ながら尽力して行きたいと思います。これまでのご厚情に感謝すると共に、益々のご発展をお祈り申し上げます。



鶴川分区
小林 文子

路傍のドクダミが少女のブラウスの襟にも似た白い花を咲かせ、濃い緑色の葉はハートの形をしています。16年前の初夏に拝命しこの5月24日付けをもって無事任期満了となりました。この間、微力ではありましたが更生保護活動の一端に携わらせて頂きました。常に笑顔で支えて下さった皆々様に心より感謝申し上げます。

「ゆく河の流れは絶えずして、しかももの水にはあらず。」早々

編集後記

総会も終わり新年度の活動がスタートしました。先日「保護司減少に歯止め」という新聞報道がありました。5月に東京都で新たに保護司になられた方が、この9年間で最多の82名。町田市でも6名の方が誕生しました。2005年から減少が続いた保護司の数が今回で増加に転じたそうです。総会での平本会長の所信表明、三つの柱のうちの一つ「保護司の安定的確保」にとって幸先の良い門出です。とはいえ、町田市では今後10年間の退任保護司増加への対応は大きな課題です。

本誌がお手元に届く頃は夏たけなわ。夏休みを迎えた子ども達の元気な声が、あちこちで聞かれることでしょう。エルニーニョ現象による冷夏とも言われていますが、良い汗のかける夏であって欲しいですね。

(市川 恵子記)